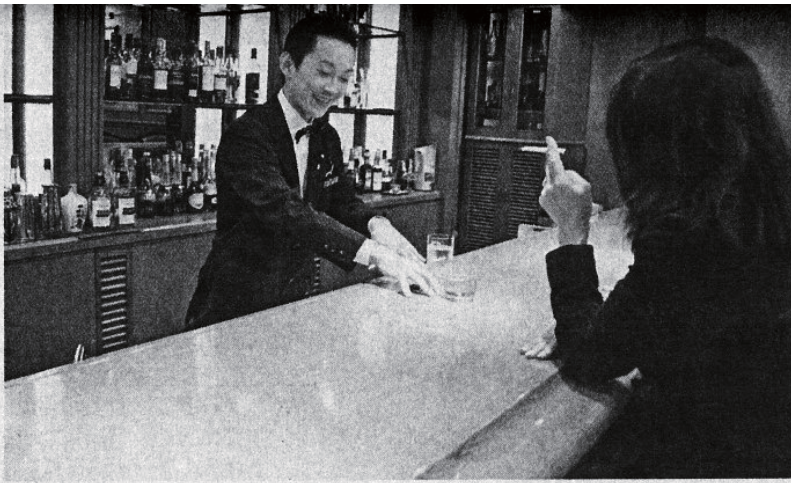


けむりの行方 受動喫煙論争

= 上 =

「4月以降も喫煙可能と」ラトン ホテル&タワー
 横浜市「JR横浜駅前」・ウエスト」での喫煙につ
 るホテル「横浜ベイシェ」いて、こう結論を出した。



横浜ベイシェラトンホテル&タワーズのバー「ベイ・ウエスト」。
 当面は喫煙可能とすることを決めた—横浜市 (那須慎一撮影)

最近の受動喫煙対策

対策	神奈川県	厚労省	
	受動喫煙防止条例	健康局長通知	職場における受動喫煙防止対策検討会
主な内容	学校、病院などに禁煙の選択や適用除外あり。罰則規定あり。	公共施設の利用者の受動喫煙対策の理解と、公共施設での禁煙(または適切な措置)を要請。罰則規定なし。	事務所、工場、飲食店などでの労働者の受動喫煙対策を報告書近くまとめる予定。新たな法規制を視野

条例の波紋、飲食店に拡大

神奈川県は4月1日か
 ら、他人のたばこの煙を吸
 いこむ受動喫煙の対策とし
 て受動喫煙防止条例を施行
 する。学校や官公庁は全面
 禁煙。飲食店や旅館は小規
 模店などを除き、禁煙か、
 禁煙エリアに煙が流れない
 設備をつける完全分煙かの
 選択が義務付けられる。
 違反すると、喫煙者個人
 で分煙とすると、客足に大
 が2万円以下、施設管理者
 は5万円以下の過料。ただ
 飲食店などの過料は来年
 4月以降の適用となる。
 このバーでは、喫煙客が
 少ないときでも6割を占め
 る。館内では、28階のレス
 トラン脇に喫煙室を新設す
 るなど条例への備えも進め
 ているが、いきなりバーま
 で分煙とすると、客足に大
 推進部長」と判断した。分
 煙対応が整う5月までは禁
 煙。分煙が1カ月遅れるの
 は「ギリギリまで同業他社
 の動向などをみて判断した
 かったから」とたという。
 優等生ばかりでは…
 受動喫煙防止の取り組み
 は急速な広がりを見せる。
 厚生労働省は2月、「公
 房の拡大をまじめに議論し
 た」という店主もいる。
 ドイツでは2007年に
 規制を適用した飲食店15%
 で売り上げが50%減った。
 「難しい判断が求められ
 た」(居酒屋チェーン社
 長)と語る経営者は多い。
 禁煙業には追い風
 追い風の業界もある。医
 療用禁煙治療薬「チャンピ
 ックス」を販売する製薬大
 手、ファイザー(東京都渋
 谷区)は、「禁煙にチャレ
 ンジする人を支援したい」
 として、3月から医師への
 相談を促すキャンペーンを
 始めた。「禁煙を試みる人
 は増えるはずだ」(同社)
 と期待は高まる。
 国内唯一の分煙装置専門
 メーカー、トルネックス
 (東京都中央区)では、神
 奈川県の飲食店などを中心
 に「問い合わせが前年比で
 1.5倍程度増えた」(山
 口晃・営業部副部長)。
 同社は、天井から床に風
 を送り、煙を遮断するエア
 カーテンを扱う。ただ、分
 煙の店で一般的な設備は工
 事費抜きで30万〜40万円。
 条例は分煙に際して煙の量
 も規制しているが、「それ
 をクリアするには、もっと
 高価で高機能の機種にしな
 ければならない」という。
 飲食店側は、この負担を
 許容できるのか。分煙をあ
 きらめて全面禁煙に向かう
 動きが加速すると、追い風
 はたちまち逆風となる。
 「顧客も混乱しているよ
 うだが、われわれも4月以
 降の方向性は見当もつかな
 い」。煙の行方はなかなか
 見通せそうにない。

大きく響きかねない。
 その目をつけたのが罰
 則適用までの猶予期間だっ
 た。「喫煙者も重要なお客
 さまたという観点で、来年
 3月末まで禁煙しないこと
 にした」(大久保千弥マイ
 ケティング部副部長)。そ
 の後は禁煙だが、直前まで
 喫煙可で通す決断だ。
 一方、「響」「燦」など
 全国に約270店の居酒屋
 やレストランを持つダイナ
 ック(東京都新宿区)は、
 迷った末に同県での5月か
 らの分煙を決めた。
 費用はかさむ。だが「喫
 煙客の流出は業績に悪影響
 を及ぼす」(関口忠義営業
 ルホールディングスも県内

◇

受動喫煙対策の取り組み
 が勢いを増している。歓迎
 の声が高まる一方、戸惑い
 や疑問もくすぶる。対策の
 課題を追った。